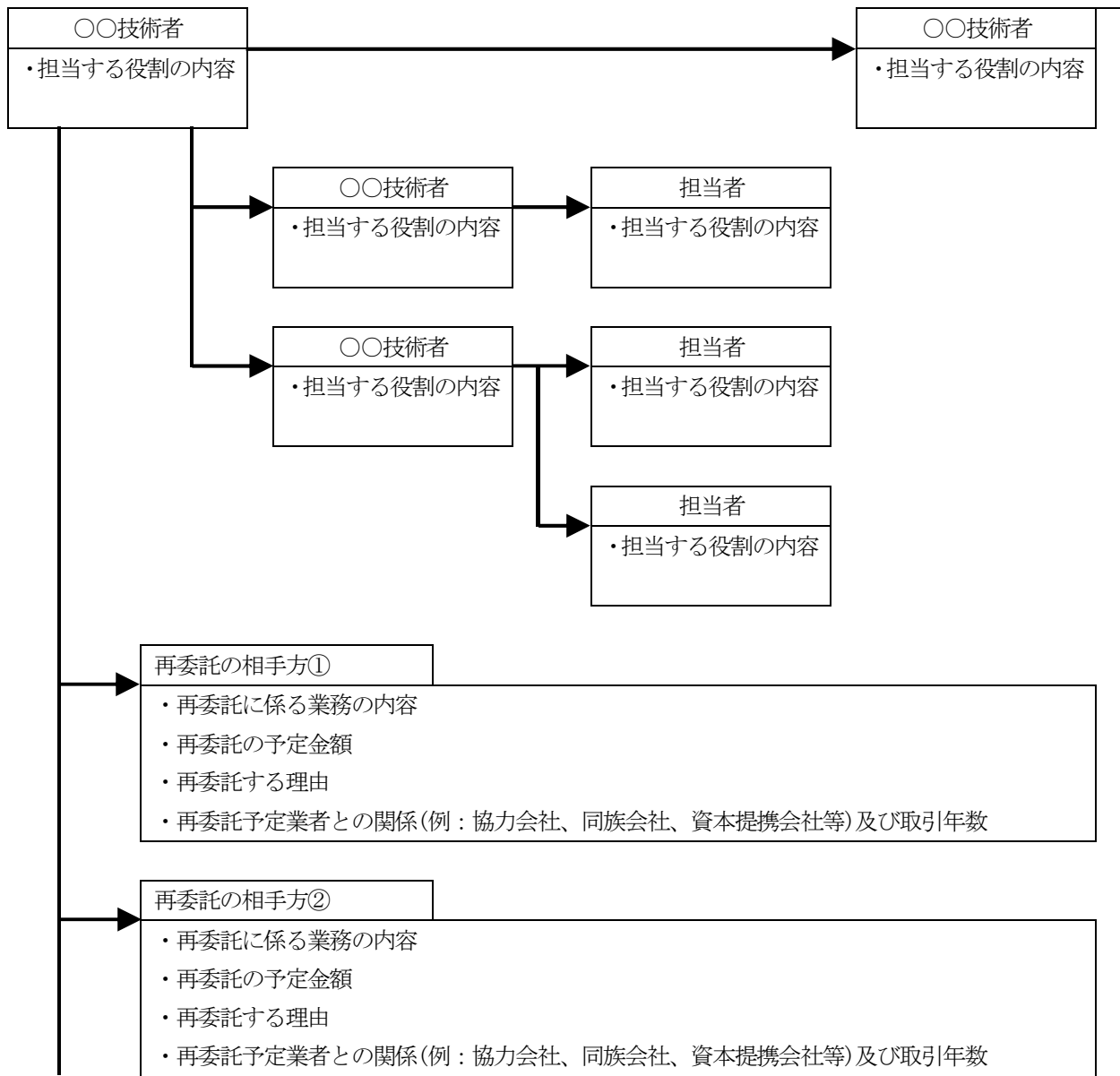


## 当該契約の履行体制

履行のための体制図（全体像）



※ 体制図においては、調査対象業務のうち設計図書において指定した軽微な部分を含め再委託を行う予定がある場合は、再委託の相手先ごとに、相手方名、再委託する業務の内容、再委託の予定金額及び再委託する理由を記載する。なお、この体制図の提出をもって、当該再委託についてあらかじめ発注者の承諾を得たことにはならない。